

令和6年4月吉日

職員の皆様へ

株式会社春日苑
本部長 水田仙子

令和6年度処遇改善計画について

平素は、施設運営にご尽力いただき、感謝申し上げます。
早速ですが、令和6年度処遇改善計画について、下記の通り、取り決めましたので、お知らせ致します。皆様の一助となれば幸いです。

記

1. 対象者：全職員
2. 計画対象期間：令和6年4月1日（5月支給）～令和7年3月31日（4月支給）
3. 支給方法及び支給額：以下の通り、1カ月単位で支給

処遇改善手当

【正社員】

介護職員	介護福祉士	50,000 円
	実務者研修・ヘルパー1級	35,000 円
	初任者研修・ヘルパー2級 経験3年以上の無資格者	25,000 円
	上記以外	20,000 円
介護職員以外	一律	10,000 円

【パートタイマー】

正社員の額に、それぞれの常勤換算数をかけた額

(注) パートタイマーの労働時間には有給休暇取得分は含みません。

*常勤換算数=パートタイマーの労働時間合計÷正社員の定められた労働時間

夜勤手当 夜勤手当について、それぞれの勤続年数に応じ、以下の通り定める

*介護福祉士は上記+1,000 円

10年以上	7,000 円	2年以上5年未満	5,000 円
5年以上10年未満	6,000 円	2年未満	4,000 円

以上